

	区内介護事業所における職員および入居者の新型コロナウイルス感染について
と き	8月24日（月）公表
<p>17日（月）、練馬区内の介護事業所の職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。</p> <p>当該事業所の入居者全員・感染が可能な期間に出勤していた職員全員にPCR検査を実施したところ、22日（土）に入居者1名が新型コロナウイルスに感染していること、それ以外の入居者、職員は陰性であることが判明しました。</p> <p>施設では濃厚接触とされた職員に自宅待機を命じるとともに、施設の消毒を実施しました。合わせて食事等の介護サービスを全て個室対応とするなどの感染対策を行っています。</p>	

【介護事業所の種類】

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

【患者について】

〔職員〕

年齢：20代

性別：女性

発症日：8月16日（日）

〔入居者〕

年齢：ご家族の意向により非公表

性別：ご家族の意向により非公表

発症日：8月21日（金）

【発生経緯】

8月17日 職員1名の感染を確認

20日 全ての入居者33名と職員25名のPCR検査を実施
（うち濃厚接触者は入居者3名、職員5名）

22日 検査結果が判明、入居者1名の感染を確認
検査した他の入居者と職員は全て陰性を確認
感染が確認された入居者を病院へ移送

【事業所の対応等】

- ・当該事業所内を消毒しました。
- ・入居者の方については、個室で介護を継続しています（濃厚接触者以外の職員が対応）。
- ・濃厚接触となった職員は、2週間自宅待機をしています。

※患者の方および当該事業所の入居者の方々の個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

〔介護事業所に関すること〕

練馬区 介護保険課 管理係 電話03-5984-2863

〔新型コロナウイルス感染症全般に関すること〕

練馬区 保健予防課 予防係 電話03-5984-1017